広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	日・韓両国の諺に見られる女性名称の対照比較研究(1) : 出現頻度に見られる特徴を中心に
Author(s)	金, 秀真
Citation	ニダバ , 29 : 88 - 97
Issue Date	2000-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00048069
Right	
Relation	

論　文

日・韓両国の諺に見られる女性名称の対照比較研究(1)

― 出現頻度に見られる特徴を中心に ―

金　秀真

1.はじめに

日・韓両国の諺の中には女性に関する表現が数多く含まれており、それらの表現の中には様々な女性の姿が現れている。

両国における現存する諺の大部分は、韓国においては朝鮮時代(1392～1910)、日本においては近世時代、特に江戸時代(1600～1867)に成立したもので、両国とも貴族社会から庶民社会にいたるまで、儒教が最も浸透していた時期であったという共通点がある。従って、両国の諺に見られる女性像には、儒教的基本原理に定められた女性像[1)]を求めている傾向が強く見られ、それに反する女性に対しては容赦なく皮肉っている。両国の諺とも、役割類型による様々な女性の姿が反映されているだけに、その中に使われている女性名称も多様な形態が見られる。特に、女性の劣性を語るもの、即ち、女性に対する蔑視観及び無能力者扱いにつながる表現が多いことから、中には俗称[2)]の形がかなり現れることが予想される。

そこで、本稿では、日・韓両国の諺表現に用いられている女性名称の全般を概観するとともに、特にその中に見られる女性に対する俗称の出現頻度及びその特徴を明らかにする。両国の女性に関する諺の中では、女性をどのような形の名称を使って表現しているのかを考察することは、両国の女性観、あるいは女性の生活像に対する理解を一層深めることができるとともに、両言語における女性名称の特質をも明らかにすることもできると思われる。

ただし、本稿は、あくまでもの諺の中に見られる女性名称の形態及び出現頻度に見られる特徴を明らかにすることによって、両社会における女性の位相を覗いてみる目的のもので、言語全体からみた女性名称の分析ではないことを断っておきたい。

2.分析資料及び研究方法

2.1 分析資料

本稿で扱う、韓国の諺については『우리말 속담 큰 사전(国語諺大辞典)』(1983、端文堂)を、日本の諺については『故事ことわざの辞典』(小学館、1986)を基本資料とし、女

性に関する諺(韓国の諺は総884用例、日本の諺は総483用例)の中でも、実際に女性名称が使われているものだけを取り出し、その中に含まれている女性名称の全てを分析の対象とする。さらに、日本の諺表現の用例においては『故事俗信ことわざ大辞典』(1982、小学館)を参考資料として用いた。

2.2 研究方法

女性名称の出現頻度を〈表1〉にまとめ、以下の方法で分析を行なう。

(1)女性の様々な役割関係に基づいた女性名称を種類別にまとめ、両国の諺表現に用いられている女性名称の全貌を概観する。

(2)両国の諺に見られる女性名称の順位別分布度及び割合に対する考察を行なう。

(3)両国の諺に見られる女性名称においての俗称の形態や俗称を用いて女性を表現している諺の具体例を挙げ、表現の内容に基づいた俗称の特徴を探る。

3.出現頻度に見られる女性名称の特徴

3.1 多様な役割関係から生じる女性名称の種類別分析

〈表1〉日・韓両国の諺に見られる女性名称の形態

区分	日本の諺(総用例数:379)				韓国の諺(総用例数:755)				
	女性名称	用例数	%	順位	女性名称	細部説明	用例数	%	順位
女	女(おんな)	163	43.00	1	여자(女子)(ヨジャ)	日本語の「女」に相当	160	21.19	1
	おなご	11	2.90		년(ニョン)	「女」に対する俗称	48	6.35	
	女人	3	0.79		계집(ゲジップ)	「女」に対する俗称	31	4.10	
	婦人	3	0.79		부인(ブイン)	「婦女子」を指す名称として用いられている	4	0.52	
	女子	2	0.52		아낙네(アナンネ)	「婦女子」に対する俗称	2	0.26	
	女(じょ)	1	0.26		계집년(ゲジップニョン)	「女」に対する俗称	1	0.13	
	小計	183	48.28		小計		246	32.58	
女房	女房	39	10.29	2	계집(ゲジップ)	「妻」に対する俗称	40	5.29	2
	妻	20	5.27		아내(アネ)	「妻」を指すハングル固有語で、「家内の人」の意味を持つ	38	5.03	
	姉女房	2	0.52		여편네(ヨピョンネ)	「妻」に対する俗称	20	2.64	
	婦人	1	0.26		마누라(マヌラ)	「妻」に対する俗称で、主に「中年以上の妻」を親しく言う際に使う	11	1.45	
	婦	1	0.26		처(妻)(チョ)	「自分の妻」	4	0.52	
	妻子	1	0.26		부인(ブイン)	結婚し、夫を持っている女性に対する名称	3	0.39	
	嚊	1	0.26		조강지처(ソガンジチョ)(糟糠之妻)	日本語の「糟糠の妻」に相当し、「正妻」を指す	2	0.26	
	一つ姉	1	0.26		큰어미(クンオミ)	庶子が「父の正妻」に対して言う俗称. 直訳:「大きい母」	2	0.26	
	糟糠の妻	1	0.26		큰마누라(クンマヌラ)	自分の「正妻」を指す俗称	1	0.13	
	小計	67	17.67		小計		121	16.02	
嫁	嫁	31	8.17	3	며느리(ミョヌリ)	日本語の「嫁」に相当	56	7.41	4
					맏며느리(マッミョヌリ)	「맏」は「ある組織の中での一番目」との意味で、「長男の嫁」を指す	7	0.92	
					외며느리(ウェミョヌリ)	「一人息子の嫁」を指す	3	0.39	
					작은며느리(ザグンミョヌリ)	「次男の嫁」を指し、直訳すると「小さい嫁」になる	1	0.13	

嫁				3	ドウルチェミョヌリ 둘째며느리	「次男の嫁」を指し、直訳すると「二番目の嫁」になる	1	0.13	4
	小計	31	8.17		小計		68	9.00	
姑	姑	17	4.48	4	シオモニ 시어머니	日本語の「姑」に相当	8	1.05	10
					シオミ 시어미	「姑」に対する俗称	7	0.92	
					ホルシオモニ 홀시어머니	夫に死なれた「姑」を指し、「홀」は「一つだけ」との意味	1	0.13	
	小計	17	4.48		小計		16	2.11	
自分の娘	娘	16	4.22	5	タル 딸	「自分の娘」に対する一般的名称	73	9.66	3
					ヨシク 여식(女息)	「딸」に対する別称	1	0.13	
	小計	16	4.22		小計		74	9.80	
女郎	女郎	9	2.37	6	ギセン 기생(妓生)	朝鮮時代の「女郎」で、日本の「太夫」に匹敵するもの	9	1.19	9
	傾城	2	0.52		ファニャンニョン 화냥년	朝鮮末期の「妓生」の別種で、娼婦を指す	5	0.66	
	遊女	1	0.26		ガルボ 갈보(蝎甫)	朝鮮末期の「妓生」の別種で、最下位の娼婦に対する名称と用いられていた	4	0.52	
	惣嫁	1	0.26						
	小女郎	1	0.26						
	小計	14	3.69		小計		18	2.38	
若い未婚の女性	小娘	7	1.84	7	チョニョ 처녀(処女)	日本語の「娘」に相当し、「バージン」の意味を持つ日本の「処女」とは違い、若い未婚の女性に対する最も一般的名称と用いられる	33	4.37	7
	娘	3	0.79		クンエギ 큰애기	直訳：「大きい赤ちゃん」	1	0.13	
	姉さん	1	0.26		ビバリ 비바리	そもそも「海女」を指す済州道方言	1	0.13	
	処女	1	0.26		セクシ 색시	花嫁や若い未婚の女性を指す	1	0.13	
	小計	12	3.16		小計		36	4.76	
母	母	7	1.84	8	オミ 어미	「母」に対する俗称	35	4.63	5
	継母	2	0.52		オモニ 어머니	日本語の「母」に相当	15	1.98	
					ホルオミ 홀어미	夫に死なれた「母」を指し、「홀어머니」に対する俗称	4	0.52	
					ホルオモニ 홀어머니	夫に死なれた「母」を指す	3	0.39	
					ウイブッオミ 의붓어미	日本語の「継母」に相当	2	0.26	
					オンマ 엄마	「어머니」に対する幼児語	2	0.26	
					エミ 에미	「어미」に対する方言	1	0.13	
	小計	9	2.43		小計		62	8.21	
後家	後家	5	1.31	9	グァブ 과부(寡婦)	日本語の「後家」に相当	55	7.28	6
	女やもめ	1	0.26		チョンサングァブ 청상과부	日本語の「赤い信女」に相当	2	0.26	
	やもめ女子	1	0.26		グァスウ 과수	「과부」に対する別称	1	0.13	
	女世帯	1	0.26		チョンサングァスウ 청상과수	「청상과부 」に対する別称	1	0.13	
	赤い信女	1	0.26		グァブデク 과부댁	「과부」に対する別称	1	0.13	
	小計	9	2.37		小計		60	7.94	
貞女	貞女	4	1.05	10	ヨルニョ 열녀(烈女)	日本語の「貞女」に相当	7	0.92	12
	貞婦	1	0.26						
	一女	1	0.26						
	小計	6	1.58		小計		7	0.92	
妾	めかけ 妾	2	0.52	11	シアッ 시앗(씨앗)	「시앗」は「妾」に対するハングル固有名称で、「씨앗」は「시앗」の誤用語	13	1.72	8
	しょう 妾	1	0.26		チョプ 첩(妾)		12	1.58	
	手掛け	1	0.26		ザグンオミ 작은어미	嫡子が「父の妾」に対して言う名称で、直訳すると「小さい母」になる	2	0.26	

妾	側室	1	0.26	11	작은여편네（ザグンニョピョンネ）	「妾」に対する俗称で、直訳すると「小さい女房」になる	1	0.13	8
	小計	5	1.31		小計		28	3.70	
小姑	小姑	4	1.05	11	시누이（シヌイ）	日本語の「小姑」に相当	5	0.66	13
	姉姑	1	0.26		시누（シヌ）	「시누이」の略語	1	0.13	
	小計	5	1.31		小計		6	0.79	
兄嫁	兄嫁	3	0.79	13	올케（オルケ）	小姑が「兄」や「弟」の嫁に対して言う名称	2	0.26	14
					형수（ヒョンスク）(兄嫂)	弟が「兄の嫁」に対して言う名称	1	0.13	
	小計	3	0.79		小計		3	0.39	
その他	姉	1	0.26	14	동서（ドンソ）(同婿)	「姉妹の夫同士」、「兄弟の嫁同士」を指すものの、諺の中ではいずれも「兄弟の嫁同士」に対する名称として用いられている	8	1.05	11
	妹	1	0.26		안동서（アンドンソ）	嫁同士で言う。「안」は「内」の意	2	0.26	
	小計	2	0.52		小計		10	1.32	
合計	46種	379	100.00		55種		755	100.00	

〈表1〉に見られるように、女性の様々な役割関係によって生じる女性名称は大きく14種類に分類される。各役割類型に基づく女性名称は、その数や形態において多様性を見せており、かつ両国の独自の女性名称もいくつか含まれている。こういった女性名称は、韓国の諺の中にはおよそ55種類、日本の諺の中にはおよそ46種類が現われ、諺の中に様々な形の女性の姿及び実情がいかに多く記述されているかを裏付けている。

まず、韓国の諺に現われる55種類の女性名称をそれぞれ頻度の多い順に列挙すると次のようになる。

「여자（ヨザ）/딸（タル）/며느리（ミョヌリ）/과부（グァブ）/년（ニョン）/계집（ゲジップ）(妻)/아내（アネ）/어미（オミ）/처녀（チョニョ）/계집（ゲジップ）(女)/여편네（ヨピョンネ）/어머니（オモニ）/시앗（シアッ）(씨앗)/첩（チョブ）/마누라（マヌラ）/기생（ギセン）/시어머니（シオモニ）/맏며느리（マッミョヌリ）・시어미（シオミ）・열녀（ヨルニョ）/시누이（シヌイ）・화냥년（ファニャンニョン）/갈보（ガルボ）・홀어미（ホルオミ）・부인（ブイン）(婦女子)・처（チョ）/부인（ブイン）(妻)・외며느리（ウェミョヌリ）・홀어머니（ホルオモニ）/아낙네（アナンネ）・조강지처（ゾガンジチョ）・큰어미（クンオミ）・의붓어미（ウィブッオミ）・엄마（オンマ）・청상과부（チョンサングァブ）・작은어미（ザグンオミ）・올케（オルケ）・안동서（アンドンソ）/계집년（ゲジップニョン）(女)・큰어머니（クンオモニ）/큰마누라（クンマヌラ）・작은며느리（ザグンミョヌリ）・둘째며느리（ドルチェミョヌリ）・홀시어머니（ホルシオモニ）・여식（ヨシク）・큰애기（クンエギ）・비바리（ビバリ）・색시（セクシ）・에미（エミ）・과수（グァスウ）・청상과수（チョンサングァス）・과부댁（グァブデク）・작은여편네（ザグンヨピョンネ）・시누（シヌ）・형수（ヒョンスク）」等の多様な女性名称が現われている。

これに対し、日本の諺の場合は「女（おんな）/女房/嫁/妻/姑/娘(自分の娘)/女（おなご）/女郎・後家/小娘・母・貞女・小姑/女人・婦人・娘(若い未婚の女性)・兄嫁/女子・姉女房・傾城・継母・妾（めかけ）/女（じょ）・婦人(妻)・婦・妻子・嗅・一つ姉・糟糠の妻・遊女・物嫁・小女郎・姉さん・処女・女やもめ・やもめ女子・女所帯・赤い信女・貞婦・一女・妾（しょう）・手掛け・側室・姉姑・姉・妹」等の46種類の女性名称が現われている。このように、女性名称の種類については、韓国の諺の方がより豊富であることがわかる。

さらに、女性名称の区分ごとの割合の特徴を見てみると、両国の諺とも一般の女性に対する一般的総称、「女」に相当する名称が最も高い割合を占めており、日本の諺の場合は48.28%、韓国の諺の場合は32.58%にまで達している。韓国の諺の方が割合としてはやや低

いが、これは韓国の諺の方に、より多様な種類の女性名称が含まれていることと関係があるかと思われる。しかしながら、女性名称の中では一番高い割合を持つものであることには変わりがない。次に、高い割合を占めているのは「妻」に相当する名称で、日本の諺の場合は17.67%、韓国の諺の場合は16.02%を占めている。割合においては、両国の諺ともたいして変わらないが、「妻」を表す女性名称が「女」に次いで多いことは女性の中に一番強く求められていた役割が「妻」であったことを意味すると言える。これらの二つの名称を合わせると、韓国の場合は48.6%で、全体の約半数を占めている一方、日本の場合は65.95%で、全体の半数をはるかに上回る圧倒的な位置を占めている。

その他、両国の諺に見られる独自の女性名称として、次のようなものがある。

韓国の諺	日本の諺
「**맏며느리**(長男の嫁)/**외며느리**(一人息子の嫁)/**작은며느리**(次男の嫁)/**둘째며느리**(次男の嫁)」、「**홀시어머니**(夫に死なれた姑)」、「**홀어미**(夫に死なれた「母」の俗称)/**홀어머니**(夫に死なれた母)」、「**동서**(「嫁同士」の名称)/**안동서**(「嫁同士」の名称)」、「**올케**(小姑が兄や弟の嫁に対し言う名称)」	**「姉女房/一つ姉」「姉/妹」「小姑/姉姑」**

独自の女性においても、韓国の諺の方がバリエーションが多く、とりわけ嫁に関連した名称が多く見られる。

3.3 女性名称に見られる特徴

既述したように、両国の女性に関する諺に現われる女性名称は、家庭内及び社会内における女性の様々な役割に基づいた名称が中心となっており、各々の役割に基づく名称は、一つの形態をもって現れているものもあれば、複数の別称を含むものもある。

こうした女性名称の別称においては、「女郎」と「貞女」に対する別称を除外すると、韓国の諺の方により多くの別称が散在しており、その中には女性に対する俗称の形も多く含まれている。この俗称の形態はとりわけ韓国の諺に多く見られており、これは韓国の諺に見られる女性名称の最も大きな特徴として捉えることができる。

3.3.1 女性に対する俗称の形態

両国の諺の中に現われる女性に対する俗称を各々まとめてみると次のようである。

〈表2〉両国の諺に見られる女性に対する俗称の形態

区分	俗称の形態	
	韓国の諺	日本の諺
女	년(6.35%)/계집(4.10%)/아낙네(0.26%)/계집년(0.13%)	
妻	계집(5.29%)/여편네(2.64%)/마누라(1.45%)/큰어미(0.26%)	嚊(0.26%)
姑	시어미(0.92%)	
母	어미(4.63%)/홀어미(0.52%)/에미(0.13%)	
妾	작은어미(0.26%)/작은여편네(0.13%)	手掛け(0.26%)
若い未婚の女性		小娘(1.84%)

上記の〈表2〉からも分かるように、女性に対する俗称は韓国の諺の方が圧倒的に多い。

韓国の諺の中には「女(10.84%)」「妻(9.64%)」「姑(0.29%)」「母(5.28%)」「妾(0.39%)」の五つの女性名称に対する俗称が見られているのに対し、日本の諺の中には「妻(0.26%)」「妾(0.26%)」「若い未婚の女性(1.84%)」の三つの女性名称に対する俗称が見られる。「妻」「妾」に対する俗称は、両国の諺に共通して見られ、韓国の場合は「女」「母」「姑」、日本の場合は「若い未婚の女性」に対する俗称がそれぞれ加えられている。俗称の種類及び割合においては、韓国の諺の方が優位を占めていることが明らかである。

韓国の諺に見られる俗称は「一般の女性」及び「妻」を指す名称に遍在しており、中での割合においても上位を占めている。中には、「계집」のように、ある場合は「一般の女性」を蔑んでいう俗称として、またある場合は「自分の妻」を蔑んでいう俗称として用いられるもの、つまり二重の意味を抱えている非常に独特な名称も含まれている。後者の、「自分の妻」に対する俗称としての「계집」は、「妻」に対する諺の中では最も頻繁に現われている。

さらに、「女」に対する俗称として「계집년」も見られるが、これは「계집」に「년」が加えられ、複合語の形を成しており、俗称に俗称が重ねられている形となっている。その意味では、「一般の女性」に対する俗称の中では、最もレベルの低い語感を持つ名称であると言える。

また、「妻」に対する俗称として現われる「마누라」は、「妻」に対する俗称である一方、通常、中年以上の「自分の妻」を親しんでいう際によく用いられる傾向が強い。よって、「妻」を親しんで言う際に用いる名称であるという点では、日本の「女房」や「嬶(嬶)」と類似した語感を持つものとして扱うこともできる。

この他、日本語の「母」に相当する「어머니」に対する俗称の「어미」があり、かつそれに対する方言の「에미」も見られる。この二つの名称は、そもそも子持ちの動物の雌を指す言葉としても用いられるものであるにもかかわらず、「어미」は「母」に関する諺の中では「어머니」よりもはるかに頻繁に見られる。なお、この「어미」は、日本語の「姑」に相当する「시어머니」、「妾」に対する別称の「작은어머니」、「未亡人」に対する別称の一つの「홀어머니」にも適用され、それぞれ「시어미」、「작은어미」、「홀어미」という俗称をも生み出している。

3.3.2 諺表現の内容に基づく俗称の特徴

それでは、上述のような女性に対する俗称が含まれている両国の諺表現の具体例を通して、これらの俗称が両国の諺表現の中で、どのような働きを見せているのかについて考察する。

1)韓国の諺表現の具体例

(a)놀던 **계집**이 결단나도 엉덩이 짓은 남는다.(尻軽女がダメになってもお尻のふりは残る)

　　볶은 콩과 **계집**은 곁에 두지 말랬다.(煎り豆と女は傍に置いてはいけない)

　　속곳 벗은 **년**이 은가락지 낀다.[3](下着を脱いだ女が銀の指輪をはめる)

　　계집년 고집 센 것은 도리깨 작대기로 고쳐야 한다.(意地張る女は殻竿で叩いて直さねばならぬ)

머슴은 호미쥐고 울고 아낙네는 부엌문 짚고 운다.[4)]
(作男は草取り鎌を握って泣き、婦女子は台所の扉をついて泣く)

(b) 여편네 아니 걸린 살인 없다.(女房関わらぬ殺人はない)
여편네 때린 날 장모 온다.(女房殴った日に義理の母やってくる)
미운 마누라 죽젖광이에 이 죽인다.(可愛くない女房が杓子で虱をつぶす)
영에서 빰 맞고 집에 와서 계집 친다.(営で頬を打たれ、家に帰って来て女房を殴る)

(c) 시어미 미워서 개 배때기만 찬다.(姑を憎むあまり犬の腹ばかり蹴る)
모진 년의 시어미 밥 내 맡고 들어온다.[5)](酷い姑、御飯の臭いを嗅いで帰ってくる)
때리는 시어미보다 말리는 시누이가 더 밉다.(殴る姑より止める小姑がより憎い)

(d) 작은여편네 날 보내듯 한다.(妾が日々を過すようだ)
작은어미 제사 지내듯 한다.(妾が祭祀を行なうようだ)

(e) 어미 매는 아프지 않다.(母の鞭は痛くない)
젖 주는 어미는 있어도 물 주는 어미는 없다.
(おっぱい飲ませる母はいても、水飲ませる母はいない)
그 에미에 그 딸이다.(その母にその娘だ)

(f) 홀어미 아이 낳듯 한다.[6)](未亡人が子を産むようだ)

これらの表現から分かるように、女性のことを皮肉っているものが大部分を成しており、中には男性がかなり頻繁に暴力を振っていたことが推測できる表現も含まれている。女性に対する男性の暴力を表している諺に関しては、韓国の諺における一つの大きな特徴として扱うことができ、しかも、韓国の諺の中にはこの男性の暴力のみならず、女性から女性に対する暴力、いわゆる姑から嫁に対する暴力も見受けられる。例えば、「때리는 시어미 보다 말리는 시누이가 더 밉다.(殴る姑より止める小姑がより憎い)」という諺の中には嫁の姑や小姑に対する憎しみの感情が非常によく現れているが、表現の中の「때리는 시어미(殴る 姑)」というところから、日常的に姑が嫁に暴力を振っていたことが推測される。これはまた韓国の伝統社会における姑と嫁との関係が徹底的主従関係にあったことをよく反映する表現の代表として捉えられる。

(a)と(b)のように「一般の女性」や「自分の妻」に対する蔑視意識を表しているものもあれば、(c)のように嫁の姑に対する憎しみを赤裸々に表しているものもある。特に、(c)のような表現は、普段は相手に面と向かって言えないものを諺という形式を借りることで「嫁入り暮らし」の苦痛をうまく発散しているものであり、ここに諺の妙味があると言える。また、(d)のように何事にも上の空でするという妾の性根を俗称を用いて表しているものもある。この(d)の表現に見られる前者の「작은여편네(小さい女房)」[7)]は、「自分の妾」に対する俗称として用いられるもので、「自分の正妻」に対する俗称の「큰여편네(大きい女房)」と対応する名称である。これに対し、後者の「작은어미(小さい母)」は、嫡子が「父の妾」に対して言う俗称であり、庶子が「父の正妻」に対して言う俗称の「큰어미(大きい母)」と対応する名称である。対象を捉える視点が異なっているものの、両方とも同一人物、つまり「妾」に対する俗称として働き、このような名称の出現を通して妻

妾生活が普遍的に行われていたことが窺える。

最後の(f)の表現に見られる「홀어미」は、「어머니」に対する俗称の「어미」に「一つだけ」あるいは「片方」という意味を持つ接頭詞の「홀」が結合され、一般的に子持ちの未亡人を指す名称として働く。それゆえに、「後家」に対する名称としても捉えられる。諺の中での「後家」はかなり否定的イメージとして捉えられているだけに、名称においても俗称の形態があることが十分考えられ、実際、こうした「홀어미」という俗称の形が現れている。

こうした俗称についての考察の中で、最も特筆すべき点は、俗称をもって女性のことを語っている表現のほとんどが、女性に対する否定的認識を表しているにもかかわらず、「母」に対する諺だけは例外を見せていることである。確かに、母と娘が二人ともろくでもないという否定的意味を表している「그 에미에 그 딸이다(その母にその娘だ)」という諺も見受けられるが、これを除外すると、「어미 매는 아프지 않다(母の鞭は痛くない)」、「젖 주는 어미는 있어도 물 주는 어미는 없다(おっぱい飲ませる母はいても、水飲ませる母はいない)」のように、俗称を用いて表現していながら、その内容においては、「母」に対する否定的認識を示しているどころか、むしろ「母性愛」を強調する表現が大部分を占めているのである。このように、韓国の諺の中では女性の「母性愛」が高く評価されており、これが女性に対する唯一の肯定的女性観として位置づけられているのである。

2)日本の諺表現の具体例

(a)饂飩蕎麦より嚊

　　嬶の言うことには向うの山も靡く

　　嬶の腰巻

(b)小娘と煎り豆、前にあると手が出る

　　小娘と茶袋

(c)手掛けは男の働き

俗称を用いて女性のことを語っている日本の諺表現としては上記のようなものが見られ、その用例数についても、韓国の諺とは比べものにならないほど少ない。それればかりか、内容面においても、韓国の諺とは異なる点を見せている。

確かに、(b)のように、「若い未婚の女性」を「小娘」という俗称を用いることで、その内容においても性的嘲弄を加えている表現もある。しかしながら、(a)と(c)のような表現においては、必ずしも否定的ではない。(a)の表現は「妻」に対する俗称の「嚊(嬶)」を用いて妻のことを語っているものの、その内容は、妻の劣性を語っているというより、むしろ妻という存在の大切さや家庭内における妻の実権の強さを強調していると考えられる。この「嚊(嬶)」は「妻」を親しんで言う際にも用いられる名称であるだけに、表現の根底には夫婦の絆さえ感じられる。(c)のような表現でも、同様に、妾に対する否定的認識を示しているとは言い難く、単に男性が妾を囲う条件を述べているものに過ぎない。い

ずれも、否定的女性観を示している韓国の諺とはだいぶ異なっている。

4.終わりに

以上、日・韓両国の諺の中の、女性名称の出現頻度による全般的特徴、及びその中に見られる俗称の形態に焦点を当て、考察を行ったところ、次のような結果が得られた。

両国の諺とも、各役割類型に基づく数々の女性名称を含んでおり、その中でも特に「一般の女性」及び「妻」に対する女性名称が圧倒的多数を占めていることが判明した。

日・韓両国とも、儒教的影響が最も強かった時期に成立した諺が大部分であることや「諺は庶民のもの」という諺の特質から、女性名称においても俗称の形が相当見られると推測していた。確かに、韓国の諺にはかなり見られたが、日本の諺にはほとんど見られなかった。これはまた韓国語の方に女性に対する俗称の形態がより発達していることを裏付ける一例であると思われる。

俗称に関しては、韓国の諺の方が圧倒的に多く、内容面においても女性の劣性を反映しているものが主流を成している。内容においてかなり過激なものもあり、中には、日本の諺にはあまり見受けられない女性に対する暴力を示唆する表現さえ含まれている。ところが、「母」に対する表現だけは例外で、俗称を用いているものが全体的に多いにもかかわらず、内容面においてはむしろ「母性愛」に対する高い評価を下しているものが著しく多い。

一方、日本の諺の場合は、俗称をもって女性のことを語っているものは少なく、俗称を用いた場合でも女性に対する否定的認識を表しているものばかりではない。俗称をもって女性のことを語っている表現の中には、女性の大切さや家庭内における実権の強さを示したものも現れているなど、肯定的認識を表しているものが目立つ。これは韓国の諺の場合とは大きく異なっている点であり、これらの諺を通して日本の場合は女性にもある程度の地位が持たされていたことが推測される。

上述のように、韓国の諺の方に女性に対する俗称が圧倒的に多く、諺の内容においても女性の劣性を語っているものが著しいのは、儒・仏・神が混淆して発展しつつあった日本の儒教とは違い、韓国の儒教は唯一の国家統治理念として採択されていたことにその主な原因があると考えられる。

今日の韓国社会に見られる強力な父系偏向性及び男性優越主義(文玉杓、1997)は儒教の普及に伴って定着したものであり、韓国文化を特徴づける典型的な例である「父系血統継承(姓氏の継承)」という家継承の形態[8)]はそこに起因していると言える。それほど、儒教は韓国人の生活を特徴づける最も重要な位置を占める影響力を発揮してきた。こうした社会状況は女性の地位の様相にも多大な影響を及ぼしていたことは十分考え得ることであり、それがその民族の社会文化を反映している諺の中にそのまま現れたのであろう。

【注】

1)文玉杓・井上和枝訳(1997、p.241)「現代韓国女性の生活における儒教の影響」「アジア女性史」によれば、儒教は父系中心の哲学であり、そこでは男女間の関係は位階的なもので、天に該当する男性が地に該当する女性を支配する宇宙的な秩序であり、自然の摂理であると理解された(男尊女卑)。女性の劣等な地位は自然の法則で定められたものだから、女性は自身より優越している男性に服従しなければならず、結婚前には父に、結婚してからは夫に、夫の死後はその後を継ぐ息子に服従することが要求された(三従の道)、と記している。

2)本稿で言う俗称とは女性を蔑んで言う際に使う下品な呼び方を指す。

3)柄でもないのに見せ掛けだけに大変気を入れるという意味で、尻軽女に対する皮肉としていう表現である。

4)農繁期が始まると作男や婦女子たちがこれから働くことの辛さを考えて泣くという意味である。

5)憎い人はいつも憎らしいことばかりするという意味の諺である。

6)未亡人が子供を産むように大変恥ずかしいことをしてしまい、そわそわとしている人にたとえていう。

7)韓国語で言う「크다(大きい)/작다(小さい)」という形容詞は大小そのものを表す意味のみならず、人を指す名称に付くと序列を表す言葉として働く傾向がある。例えば、本論に見られる名称の他にも「큰누나(上の姉)/작은누나(下の姉)」、「큰딸(長女)/작은딸(次女)」などがある。

8)家産及び家業を含む家集団の継承という性格が強い日本の「家継承」とは確かに違う。

【主要参考文献】

アジア女性史国際シンポジウム実行委員会(1997)　『アジア女性史』

金子武雄　(1982)　『日本のことわざ(四)概論・講説』海燕書房

尚学図書　(1982)　『故事俗信ことわざ大辞典』 小学館

尚学図書　(1986)　『故事ことわざの辞典』 小学館

新村 出　(1983)　『広辞苑(第三版)』 岩波書店

中島利一郎(1967)　『卑語の起源』 雄山閣

永原慶二・住谷一彦・金兼田浩 (1994)『家と家父長制』早稲田大学出版部

宮城栄昌・大井ミノブ(1983) 『新稿日本女性史』吉川弘文館

村山七郎　(1974)　『日本語の語源』弘文堂

金敏洙・洪雄善 (1981) 『綜合国語辞典』 語文閣

박진숙(パクジンスク) (1996) 『시가호칭 처가호칭(夫の身内及び妻の身内に対する呼称)』作家精神

宋在璇 (1983) 『우리말 속담 큰사전(国語諺大辞典)』端文堂

안옥규(アンオクギュ) (1995) 『語源辞典』 韓国文化社